

令和5年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会における意見等

項目	No	委員	意見等	県の考え方	対応箇所
	1	針生委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の理解をいかに促進していく伝道師みたいな役割の人達を、やはり行政以外にも増やしていかないといけない。その主体の一つが私は企業であるべきだと思うふうに思っている。 ○ 理念を共有できる経営者たちといかに、その積極的につながっていくのかということが非常に重要。つながっていくだけではなくて、ネットワーク化していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業団体中央会、商工会議所といった事業者組織と連携し、各業界の事業者に対し、多文化共生の理念及びやさしい日本語について普及を行う。 ○ 事業主と連携し、従業員として働く県民に対して多文化共生、人権の尊重に関し意識の醸成を図る。 ○ 事業者や外国人支援を行う NPO が意見交換を実施する場を設けることにより、課題の共有、解決への協力を促す。 	施策の方向性1、2
	2	渡部副会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生と接したことがない方から、フィールドワークを断られたことがあった。地域への理解を深めていく必要もあると感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人に地域のいろいろな行事、清掃に積極的に参加してもらって、お互いを知ってもらう取組を気仙沼の企業が実践している。そういった好事例を県内で共有していく。 ○ お互いの行動の仕方、考え方の理解を促進するため、多文化共生シンポジウムや、セミナーといった機会を捉えながら啓発をしていく。 	施策の方向性1
	3	渡部副会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学として、どういうふうに学生にオリエンテーションなり、指導、教育をしていくかを、都度考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者や地域国際交流協会等が外国人材に対して、生活オリエンテーション等を実施し、生活ルールの理解促進を図る。 	施策の方向性1
	4	渡部副会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来的にはこういった外国の方は、やはり一緒に住む人として、私たちがサポートするだけではなくて、外国の方が自立して、同じ立場に立ってですね、外国の方も私たちがサポートするとか、色々あると思う。 ○ 外国の方が主役になるようなプログラム作りとか、そういった活躍の場を広げていくことによって、お互いがこう平等な立場にたつのかなというふうに思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において外国人県民の支援、国際交流の取組を行う際など様々な機会を捉え、外国人県民の人材活用を推進。 ○ とともに地域づくりや多文化共生の取組を推進する外国人県民ボランティア等を発掘し、各種行事への支援を行う。 ○ 事業活動において外国人県民の人材活用を進め、コミュニティリーダーを育成。 	施策の方向性2

5	小松崎 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ やさしい日本語自体を知ること はとても大事だと思います。特 に、やさしい日本語を学ぶこと で、外国人と接する自信がつくと いうことが重要な気がします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多文化共生及びやさしい日本語に係るセミ ナーの開催を通して、多文化共生の理念の啓 発を行う。 ○ やさしい日本語を用いた住民対応を促進す る。 	施策の方向 性1、3
6	小松崎 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3期から4期になって、“外国人 の児童に対する日本語指導の充 実”から、“外国人の児童・生徒及 びその保護者に対する支援の強 化”になりました。これも良いこ とです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員や町内会・自治会等の地域住民によ る組織等に対し、やさしい日本語に係る啓発 を行う。 ○ 外国人児童・生徒の保護者に対する支援（生 活や教育に関する相談対応等）についても配 慮し、関係機関と連携の上、対応します。 	施策の方向 性3、4、5
7	横山 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語ができない子どもに対す る支援が難しい学校がある。 ○ 保護者と学校の信頼関係が構築 できず、保護者が学校に相談でき ないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人児童・生徒の保護者に対する支援（生 活や教育に関する相談対応等）についても配 慮し、関係機関と連携の上、対応する。 ○ 学校と外国人児童・生徒の保護者とのコミュ ニケーションの際に通訳ボランティアを派 遣し、お互いの理解促進を図る。 	施策の方向 性4、5
8	市瀬 会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先端高度人材や高校に在籍して すぐ卒業したいという外国籍の 方等、いろいろな方がいると思 うが、インターンシップについて、 ういう所を対象に考えられてい るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集するときは、特段、技人国に該当するよ うな高度人材だけでなく、幅広く募集してい る。 ○ 今後は、起業とのヒアリング等を通じて、 様々な用途に対応してまいりたい。 	施策の方向 性6
9	金 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役場の意見箱を多言語化対応し てはどうか。 ○ 外国人県民が思っていることを、 そこから拾えるのが一番正確で 早いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見箱も含めた行政サービスの多言語化を 検討。 ○ 多文化共生施策の企画に当たっては、各地域 の外国人県民のニーズ把握に努め、ニーズに 沿った施策を実施。 	関係機関等 の役割
10	藤田 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定した計画を実現するために、 成果があった取組を共有してい くのは、すごく重要。実現の方法 を具体的に考えていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村間で共通する課題の解決に当たって は、他市町村と連携し取り組む。 ○ 行政事務の効率化を図るため、先進的な事例 については積極的に情報共有を行う。 	多文化共生 の推進に向 けた連携・協 働の強化